

令和 8 年度第 2 回中央区高齢者施策推進委員会 会議記録

名 称	令和 8 年度第 2 回中央区高齢者施策推進委員会
日 時	令和 8 年 7 月 24 日（金）18：30～20：00
場 所	中央区役所本庁舎 8 階大会議室
出席者	〔委員 16 名〕 下線は欠席 和気康太（委員長）、望月孝裕（副委員長）、<u>葛岡真彦</u>、戸所綾子、鈴木禎、中村守、菅野佐百合、上野双葉、橋本雅子、<u>八木英之</u>、小磯幸子、中村幸子、祖父江由美、上田勉、<u>遠藤龍雄</u>、保田奈奈、生島憲、大久保捻、田部井久、河合江美 〔事務局〕 高齢者福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、住宅課長、高齢者福祉係長、高齢者活動支援係長、高齢者サービス係長、介護保険課管理係長、事業者支援給付係長、介護認定係長、地域支援係長、高齢者健康支援係長、指導担当係長、高齢者福祉係主査、介護保険課管理係主査
傍聴者	0 名
配布資料	〔配布資料〕 - 資料 1 計画の枠組み及び保健・医療・福祉に関する国・東京都の動向 - 資料 2 高齢者を取り巻く状況 - 資料 3 - 1 中央区高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画/ 高齢者施策の課題と基本的な考え方（案） - 資料 3 - 2 中央区の地域包括ケアシステムを支える地域資源 〔机上資料〕 - 参考資料 1 令和 8 年度第 1 回高齢者施策推進委員会へのご意見・ご質問 - 参考資料 2 中央区成年後見制度利用促進検討計画の策定について - 中央区高齢者施策推進委員会委員名簿 - 第 2 回中央区高齢者施策推進委員会座席表 - 中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査報告書、同（概要版） - 中央区高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画（令和 6 年度～令和 8 年度） - 高齢者福祉事業のしおり - 介護保険べんり帳

議事要旨

1 開会

事務局より、本日は傍聴人が0名、議事録の作成について説明。委員のご紹介。

事務局より、参考資料1（令和8年度第1回高齢者施策推進委員会へのご意見・ご質問）の説明

【保田委員】

特養の稼働率が95%を切るとかなり厳しい状況の中で、同じ介護保険施設であるリハポート明石の稼働率は80%を切っているが事業評価が高かったので質問した。周知不足もあると思うので、リハビリテーション啓発用パンフレットなどを用いて周知に力を入れることも必要と考える。

【上田委員】

特養は稼働率95%以上が収支の最低ラインという認識。特養はリハポートから入所されることも多くありがたいと思っている。区内には介護老人保健施設が1施設しかなく、利用者からすると選択肢が少ないという印象がある。リハポートは利用者を柔軟に受け入れる体制も必要だと思う。

【事務局】

介護老人保健施設の入所期間は原則3か月のところ、状況によっては3か月以上入所できるようにしている。また、施設内で研修を実施したり医療機関への営業活動を積極的に行うなど、入所率改善に取り組んでいく。

【和気委員長】

稼働率80%を切るのはかなり厳しいと思うため、引き続き対応をお願いしたい。

区内介護職員の区外への流出対策についても、東京都や近隣区と相談の上進めていくことが必要と考える。

2 議題

(1) 計画の枠組み及び保健・医療・福祉に関する国・東京都の動向

(2) 高齢者を取り巻く状況

事務局より、資料1、資料2について説明。

【小磯委員】

資料2 社会参加について、周囲から高齢者が働くことへの偏見を感じることもある。高齢者を雇用する側へどのようなアプローチを行っているか。高齢者の能力も見ていただきたいと思います。

【事務局】

高齢者の就労希望は増加傾向にあるが、受け入れ企業は少ない状況。区としては、ハローワークと一緒に就職面接会を行ったり、高齢者を継続的に雇用している企業には奨励金を交付している。引き続き、高齢者の能力を活かせる社会づくりを推進していく。

【望月副委員長】

資料1について、社会福祉法の一部が改正され来年4月から施行される予定があるが、今後計画に反映する予定はあるか。

【事務局】

詳細内容がわかり次第反映する予定。

【望月副委員長】

資料2 介護介助が必要になった原因で認知症の数値（3%→19%）が伸びているが、区の実態と関連しているのか。啓発等により本人の気づきが増えた可能性もあると推測しているが、区として分析をした結果はあるか。

【事務局】

詳細については引き続き分析していく。

【和気委員長】

認知症の数値の増加については、今後精査する必要がある。

社会福祉法の一部改正については、身寄りのない高齢者に対する施策も触れられている。本計画にも動向として入れて良いかと思う。

【田部井委員】

認知症の数値の増加については、今後詳細の分析もご報告させていただく。

社会福祉法の一部改正について、身寄りのない高齢者の施策は東京都社会福祉協議会でも議論されているため、東京都の動向も把握しながら計画への掲載内容を判断していく。

【祖父江委員】

認知症の数値が増加した件で、コロナで交流が少なくなったことも影響しているのではないかと考えている。

【和気委員長】

コロナの影響も分析する必要があると思う。

【事務局】

認知症の数値が増加した理由についてお詫びがある。令和元年度の調査は基本チェックリスト該当者や要支援者が対象で、今回は要支援・要介護認定者が対象となり、調査対象が異なっていた。その違いを考慮せずに単純比較してしまったため、このような結果となった。

(3) 高齢者施策の方向性（基本理念と基本目標）

事務局より、資料3-1、3-2について説明。

【望月副委員長】

基本目標を「認知症ケア」から「認知症」にした理由はあるか。「認知症」だけだと言葉が強く感じる。

【事務局】

認知症をケアするだけでなく、新しい認知症観や地域との共生の観点も含めるなど、認知症全体の内容となっているため名称変更を行った。

【祖父江委員】

認知症本人の方は自身を認知症と把握しておらず自分事として捉えない人も多いと思われるため、たしかに少し言葉が強いかもしれない。

【上野委員】

「認知症ケア」の方が優しい言葉だと思う。一方、認知症「について」とするとそこまで違和感は無いように思う。

【事務局】

施策をわかりやすく表現する言葉を検討した結果、「認知症」となった経緯がある。引き続き検討していく。

【保田委員】

基本目標の「医療」や「認知症」について、自分らしくという言葉はあるが、提供サイドの視点が多い印象である。意思決定支援等が重要と言われている中、本人サイドに対する施策がどこに当てはまるかわからない印象。

【事務局】

次回以降お示しする、第3章の施策の展開では、本人サイドの視点も取り入れた施策を盛り込んでいく。

【上田委員】

意思決定支援という言葉はあってよいと思う。全体としてはきれいにまとめられていると思う。

【和気委員長】

地域包括支援センターの業務量が増えていることを懸念している。今後は、地域包括支援センターをどう支援していくかなど、施策を横断したテーマについても検討していく必要がある。また、本計画は地域福祉計画の高齢者部門となるため、庁内で連携を取っていくことも重要と考える。

事務局より、今後の日程について説明。

3 閉会

和気委員長の閉会宣言にて終了。